

20131219

VFM・リスク分担ワーキングへのメモ

宮本和明

12月19日(木)のワーキング用の資料として、「資料1 VFM・リスク分担の検証・見直しについて(案)」に対するメモを提出します。

1. 現状認識

- ・ アクションプランに掲げられた類型に対してのみ記載されているが、本来のPFIであるサービス購入型も明確に対象としてあげるべきと考える。

2. 想定される論点(たたき台)

(1) 総論

- ・ これまで実施されてきた事業におけるVFM算出方法の実態に関して、調査・整理をした上で、課題を明確にする必要がある。
- ・ 独立採算型と呼ばれる事業も、公的支出が全くないことはあり得ない。公的支出が全くなくてよい事業は民間事業として本来位置づけられるべきである。利用者以外に対する効果である外部経済効果に相当する分の公的支出は事業の効率性から見て合理的であり必要である。その意味において、独立採算型と呼ばれる事業のVFMを検討する必要がある。

(2) VFMについて

- ・ VFMの主な源泉はリスクの適切な移転である。リスクは本来変動要因であることから、VFMを確定値の差分として捉えるだけではなく、財政支出額の「ばらつき」の観点からも評価すべきである。(図1)
- ・ VFMは本来財政支出額に関する指標であると考え、それは、従来型であろうとPFIであろうと、その経済分析は同等であるとの前提に基づいている。しかし、特に外部効果が大きな事業においては、(案)にあるとおり、事業がもたらす社会的純便益とそのステークホルダー間の分配においても議論する必要がある。(表1)

(3) リスク分担について

- ・ 新しい事業においてはリスク自体が明確に捉えられていない。リスクを明確に認識する手段として、リスクワークショップの推奨をガイドラインに盛り込むべきと考える。そのためには、リスクワークショップの指導書的なものを作成する必要がある。

